

# B 界面活性剤

No	物質名 物質名	制限	PET	PC	PVA	PM	PBT	PASF	PAR	HBP	PEI	PCT	PEN	PPC	PVC	PVDC
B1-	非イオン性界面活性剤															
1	グリセリン脂肪酸エステル	品質は食品添加物公定書に従うこと	○	○	○	○	○	○	-	○	-	-	○	○	○	○
2	ソルビタン脂肪酸(C8~C22)エステル	品質は食品添加物公定書に従うこと	-	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	○	○
3	プロピレングリコール脂肪酸(C8~C22)エステル	品質は食品添加物公定書に従うこと	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○
4	ショ糖脂肪酸(C8~C22)エステル	品質は食品添加物公定書に従うこと	○	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○
5	クエン酸モノ(ジおよびトリ)ステアラルエステル		○	○	○	○	○	○	-	-	-	○	-	-	-	-
6	ペンタエリスリトール脂肪酸(C8~C18)エステル	◎PC(C8~C22)、◎PPC(テトラスチアリン酸エステルに限る)	○	◎	○	○	○	○	○	-	○	-	-	◎0.5	-	-
7	トリメチロールプロパン脂肪酸(C8~C18)エステル		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8	ポリグリセリン脂肪酸(C8~C22)エステル	但し、デカグリセリンエステルまで PAN、テカグリセリンエステル及びC18まで	○	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	3.0
9	ポリオキシエチレン(20モル)グリセリン脂肪酸(C12~C18)エステル		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-
10	ポリオキシエチレン(20モル)ソルビタン脂肪酸(C12~C18)エステル		-	-	*1.0	○	○	-	-	-	-	-	-	-	○	◎3.0
11	ポリエチレングリコール脂肪酸(C8~C22)エステル	* (BDK) オレイン酸エステルの添加量 * (PA) C18は添加量、 ** (PA) C12、C16の添加量 ◎ (PNP) (C12、16、18) ◎ (PVC) 脂肪酸はモノラウリン酸、モノおよびトリステアリン酸、モノおよびトリオレイン酸、モノバルミチン酸 ▼最終製品からモノおよびジエチレングリコールが移行しないこと ◎ (PC、PPC) ポリエチレングリコールの分子量300以上、脂肪酸はオレイン酸モノエステルのみ ◎ (PA) C12~C2。 ◎ (PBT) C8~C2。 ◎ (PASF) C8~C18 ◎ (PVC) ポリエチレングリコール分子量400および600。モノエチレンまたはジエチレングリコールの含量が0.1%以下のもの	-	◎	▼	▼	▼◎	◎	-	-PIPVC	-	-	-	◎	◎	3.0
12	ポリプロピレングリコール脂肪酸(C8~C18)エステル	◎PVA(C10~C18)	-	○	◎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
13	ポリオキシエチレン脂肪酸アルコール(G12~G20)エーテル		-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-
14	ポリオキシエチレン(4~50モル)アルコール(G7以上)フェニルエーテル		○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1.0

①PL物質名の範囲が限定されるもの。2品質制限は各樹脂共通。●個別に品質規格のあるもの。3◎使用可。制限なし。4-使用不可。5▲用途制限。6無印・数字・添加量%以下。7△残存量%以下。8▼移行量mg/kg以下。9V溶出量ppm以下。10\*その他。

# B 界面活性剤

No.	物質名 Nニビス(2-ヒドロキシエチル)脂肪 アミン Nニビス(2-ヒドロキシエチル)脂肪 アミン 脂肪酸(C12~C18)とジエタノールア ミンによる縮合生成物 ポリオキシプロピレンポリオキシエ チレンブロックポリマー	制限 *包装材料残存量 ◎(PVDC)C12~C18 ▽(PMP)溶出量30mg/kg以下、 ◎C12、C16、C18に限る。 分子量1,900以上 *分子量1,300~1,900未満のもの は厚さ0.1mm以下 分子量200~9,500、エチレングリ コールとジエチレングリコールの 残存量0.2%以下、 ◎(PVA)分子量400~4,000 ▽(PVA)最終製品からモノ及びジ エチレングリコールが移行しない こと。 ●(PASF)エチレングリコール残存 量0.1%以下 分子量400~4,000 ●(PA)プロピレングリコール含量 1%以下 ●(FR)プロピレングリコール含量 1%未満	PET	PC	PVA	POM	PBT	PASF	PAR	HBP	PEI	PCT	PEN	PPC	PVC	PVDC
15			-	-	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.1	◎0.1
16			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.5	
17			○	-	0.05	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
18	ポリエチレングリコール		○	0.2	▼◎	○	●	○	-	-	○	-	-	0.2	○	
19	ポリプロピレングリコール		○	-	5.0	○	-	○	-	-	○	-	-	-		
20	オクタデカ酸2-[2-(ヒドロキシ エチル)オクタデシルアミノ]エチル エステル(オクタデシルイミノ)ジエ チレンジステアレートとオクタデシ ルビス(ヒドロキシエチル)アミンの 混合物	*酸価5mgKOH/g以下、全アミン価86 ±6mgKOH *PP厚みμ×添加量%=16以下のこ と。 ▲8%以上のアルコールを含む食品 には使用できない。 ▲ABS 100°C以下で使用のこと	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
21	ポリエチレンオキサライド		○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
22	ひまし油のエチレンオキサライド付加 物		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
23	イソプロピルアルコール		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
24	脂肪酸(C8~C22)とグリコールのエス テル		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	大豆油リン脂質		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	ポリオキシエチレンアルキルフェニ ルエーテル	◎(PVDC)オクチル、ノニル、ドデ シルオキシエチレン鎖長4~14ま たは30~50													1.0	
	ポリオキシエチレンアルキル(G1~ G24)エーテルおよびオレイルエーテ ル														3.0	
	ポリオキシエチレン(15モル以上)口 ジエステル														○	
	ポリオキシプロピレン(20モル以上) ブチルエーテル														○	
	ポリオキシプロピレングリコール	◎(PVDC)平均分子量200以上													○	
	ジエチレングリコールモノラウレ ート														○	
	ジエチレングリコールモノステア レート														○	

1)PL物質名の範囲が限定されるもの。2)品質制限は各種規格共通。●個別に品質規格のあるもの。3)○使用可。制限なし。4)---使用不可。5)▲用途制限。6)無印・数字・添加量以下。7)△残存量以下。8)▼移行量mg/kg以下。9)▽溶出量ppm以下。10)その他の。

# B 界面活性剤

No	物質名	制限	PET	PC	PVA	POM	PBT	PASF	PAR	HBP	PEI	PCT	PEN	PPC	PVC	PVDC
	ポリプロピレン(40モル以上)グリ コールステアレートフタルエーテル ノニルフェノキシポリエトキシリン酸 トリデシルヒドロキシポリエトキシ リン酸															○
	脂肪酸ジエタノールアミド ノニルフェノキシポリエチレン (5~55)リン酸														1.0	1.0
	トリデシルポリオキシエチレン(4~ 10)リン酸															○
	グリセリンモノ脂肪酸(C16, C18) エス テルのホウ酸エステル	◎(PVC) 4phr以下													1.0	
	シュクロース安息香酸														○	
	ナフトリンスルホン酸ソーダホルム アルデヒド縮合物														0.2	
B2-	陰イオン性界面活性剤															
1	アルキル(C10~C20)スルホン酸塩 (Na, K, NH <sub>4</sub> )	◎NaIに限る。 *Na塩は添加量	◎3.0	0.3 *3.0	-	-	◎3.0	◎3.0	-	-	-	-	-	0.3 *3.0	2.0	3.0
2	アルキル(C9~C20)ベンゼンスルホン 酸塩(Na, K, NH <sub>4</sub> )	▼PMP、移行量30mg/kg以下、 ●C8~C18に限る。PAR(C8~C18) ◎Na塩に限る。PAR(C8~C18) ▼(FR)移行量30mg/6cm以下 *PAN :B2-11, B5-9との合計添加量 *PA Na塩の添加量 ◎Na塩に限る。PVDC(C10~C20)	◎2.0	0.2	2.0	-	◎△ 2.0	○	◎2.0	-	-	-	-	0.2	1.0	◎3.0
3	アルキルナフトリンスルホン酸塩 (Na)		-	-	3.0	-	3.0	-	-	-	-	-	-	-	-	3.0
4	ソジウムジアルキル(C4~C16)スルホ サキシネート		-	-	3.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
5	ソジウムジシクロヘキシルスルホサ キシネート		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
6	アルキル(C8~C18/フェノキシベンゼ ンスルホン酸)ソーダ	●C8~C13のモノアルキル体含量 は70%以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
8	ナフトリンスルホン酸ホルムアルデ ヒド縮合物のナトリウム塩		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.2
9	アルキル(C8~C20)サルフェート (Na, K, NH <sub>4</sub> )	◎ラウリルに限る。	-	-	▼30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
10	ポリオキシエチレン脂肪酸アルコール (C12~C20)エーテルサルフェート (Na, NH <sub>4</sub> )	◎(Na, K)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
11	ポリオキシエチレン(4~50モル)アル キル(C7以上)フェニルエーテルサル フェート(Na, NH <sub>4</sub> )	*B2-2, B5-9との合計添加量	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
12	ポリオキシエチレン(4~10モル)アル キル(C12~C13)ホスフェート		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
13	ポリオキシエチレン(5~55モル)ノニ ルフェニルホスフェート		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
16	脂肪酸(C8~C22)塩(Na, K, NH <sub>4</sub> )	◎Na, KIに限る	◎	-	○	-	○	-	◎	○	-	-	-	-	-	
17	ロジン(不均化又は水添)石鹼(Na, K)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

1) ①は物質名の範囲が限定されるもの、2) 品質制限は各規格共通、●個別に品質規格のあるもの、3) 使用可、制限なし、4-使用不可、5) 用途制限、6) 無印・数字・添付量以下、7) 残存量以下、8) 移行量mg/kg以下、9) 溶出量ppm以下、10) その他。

# B 界面活性剤

No	物質名 二量化脂肪酸(C16~C18)塩 (Na.K)	制限	PEI	PC	PVA	PON	PBT	PASF	PAR	HPB	PEI	PCT	PEN	PPC	PVC	PVDC
18	α(β-ノニルフェニル)-ω-ヒドロキシポリ(オキシエチレン)燐酸二水素エステル、燐酸-水素エステルの混合物		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
19	アルキル硫酸塩 (Na, K, NH4) ジアルキル(C4~C16)スルフォサクシネート塩 (Na, K, NH4) 脂肪酸(C12~C20)カルボン酸塩 (Na, K, NH4) アルキルおよびオレイルポリオキシエチレン硫酸塩 アルキルアリールポリオキシエチレン硫酸塩 ソジウムモノアルキルフェノキシベンゼンジスルフォネートおよびソジウムジアルキルフェノキシベンゼンジスルフォネートの混合物 ソジウムヒドロキシオクタデカンスルフォネート ヒドロキシ脂肪酸(C12~C20)塩 (Na, K, NH4)ならびにそのスルフォノ化生成物 安高香酸ナトリウム塩	◎(PVDC)C8~C22のアルキル基	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	◎3.0 ○ ○ 3.0 3.0 3.0 3.0 3.0 3.0
	脂肪酸アルコール(C8~C18)硫酸塩 (Na, K, NH4)	◎(PVDC)Naのみ使用量0.6%以下。 脂肪酸アルコール(C10~C16)硫酸塩(Na)はシーリングガasket用には使用量1%以下。 ただし、トリデシル(Cn)0.6%以下。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3.0
	ジアルキル(C6~C13)スルホコハク酸ナトリウム n-オレイル N-メチルタウリンナトリウム N-ドデシルポリオキシエチレン(60)硫酸ナトリウム ドデシルフェニルポリオキシエチレン(40)硫酸ナトリウム 牛脂アルキルポリオキシエチレン(40)硫酸ナトリウム ノニルフェニルポリオキシエチレン(4)硫酸ナトリウム	◎(PVC)ジ-エチルヘキシルスルホコハク酸ナトリウムはシーリングガasket用には使用量1%以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3.0 1.0 1.0 1.0 1.0 1.0	
B3-	両イオン性界面活性剤		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
B4-	陽イオン性界面活性剤		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
1	ジメチルジアルキル(C8~C18)アンモニウムクロライド	最大移行量3mg/kg食品以下	▼3.0	▼3.0	▼3.0	▼3.0	▼3.0	▼3.0	▼3.0	-	-	-	-	-	-	0.005
2	C8~C18の飽和脂肪酸を主体とする天然直鎖脂肪酸のコリンエステル塩化物		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.15

1◎PL物質名の範囲が限定されるもの。2品質制限は各樹脂共通。●個別に品質規格のあるもの。3◎使用可。制限なし。4-使用不可。5▲用途制限。6無印。数字：添加量%以下。7△残存量%以下。8▼移行量mg/kg以下。9▽抽出量ppm以下。10+その他。

B 界面活性剤

No	物質名	制限	PET	PC	PVA	POM	PBT	PASF	PAR	HBP	PEI	PCT	PEN	PPC	PVC	PVDC
B5-	その他の助剤															
1	カルボキシメチルセルロース及びそのナトリウム塩		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○
2	メチルセルロース		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○
5	メチルヒドロキシプロピルセルロース		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○
9	ポリビニルアルコール	4%水溶液20°Cの粘度4センチポイズ以上、アルコリンス度70~100 ●品質制限なし ▲*水性食品の場合残存量 *(PAN) B2-2, B2-11との合計添加量 ◎ (PVDC) 4wt%水溶液の20°Cにおける粘度が20cp以上のも	-	-	-	2.5 △*2.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	◎
10	ポリアクリル酸及びそのナトリウム塩		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
12	ポリビニルピロリドン	5%水溶液の20°Cの粘度34cp以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
15	ステレンと無水マレイン酸とのコポリマー及びそのアルカリ塩	分子重70,000以上、ステレンモノマー-0.3%以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
16	アルキル(G11~G14)ビス(ヒドロキシエチル)スルホニウムのグリコールサルフェート(60%)、アルキル(G11~G14)ビス(ヒドロキシエチル)スルホニウムのサルフェート(17.9%)、アルキル(G11~G14)ビス(ヒドロキシエチル)スルホニウムのピサルフェート(2.6%)、とアルキル(G11~G14)ヒドロキシエチルスルフィド(19.5%)の混合物		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○
	動物、海産物または植物源から誘導される油脂															○
	動物、植物油およびトール油から誘導される不飽和C18脂肪酸の二量体および三量体(例えばオレイン酸、リノール酸、リノレン酸の二量体および三量体)															○
BZ-	商品名表示物質															
1	ST-1100	*表面塗布量50mg/m <sup>2</sup> 以下 *重合時の液中濃度0.02%以下。最終製品からの溶出が不抽出のものと。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○
2	サニゾールC サニゾールB-50	▲ (PP) 脂肪性食品には厚さ0.1mm以下、100°C以下に限る ▼ (PE, PS) 100°C以下に限る。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3	レジスタットPEI39	* (PS, PET, PA) 表面塗布量200mg/m <sup>2</sup> 以下 * (PP) 表面塗布量50mg/m <sup>2</sup> 以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
4	ST-1000		-	-	-	1.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

1◎PL物質名の範囲が限定されるもの。2品質制限は各樹脂共通。●個別に品質規格のあるもの。3○使用可。制限なし。4-使用不可。5▲用途制限。6無印。数字、添加量%以下。7△残存量%以下。8▼移行量mg/kg以下。9▽溶出量ppm以下。10\*その他。

## B 界面活性剤

No.	物質名	制限	PEI	PC	PVA	POM	PBT	PASF	PAR	HBP	PEI	PCT	PEN	PPC	PVC	PVDC
5	デノン331P (DENON 331P) デノン2378	▲(PE)厚さ0.08mm以下に限る。 (PP)脂肪性食品には100°C以下の使用時は厚さ0.1mm以下に限る。100°C以上の使用時は厚さ0.04mm以下に限る。	*	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	エレックス334 (ELEX 334) TB3006	▲添加量1.5%~1.0%の場合は100°C以下の使用に限る。脂肪性食品用には厚さ0.1mm以下に限る。添加量が1.0%未満であれば100°C以上にも使用できるが、脂肪性食品用には厚さ0.1mm以下に限る。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7	デノンPP-1290 (DENON PP-1290)	▲100°C以下に限る。脂肪性食品用には厚さ70μ以下に限る。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8	EKBE-1	▲100°C以下に限る。脂肪性食品用には厚さ60μ以下に限る。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	AS-028	▲100°C以下に限る。但し脂肪性食品用には添加量0.45%以下で厚さ60μ以下に限る。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10	KYM-3	▲厚さ70μ以下に限る。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
11	スミスタット PP101	▲厚さ70μ以下で100°C以下に限る。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
12	ダスパー125B アンチスタ80FS EC-5ダスパー1400B	▲(PS, AS, ABS)100°C以下に限る▲ (PE, PP)70°C以下で使用 (MS)非脂肪性食品用に限る	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
13	エレクトロストリツパーEA-7 エレクトロストリツパーTS-6 エレクトロストリツパーTS-6B		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
14	リボラン PJ-400	▲重合時に使用	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
15	アンステックスSA-300 アンステックスSA-300F G-313 KYT-3		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
16	サフトマー AC-72	*表面塗布量25mg/m以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
17	サフトマー ST-3200	*表面塗布量150mg/m以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
18	スコッチバン FX-845	▲100°C以下に限る。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

C 滑剤

No.	物質名 脂防炭化水素	制限	PET	PC	PVA	POM	PBT	PASF	PAR	HBP	PEI	PCT	PEN	PPC	PVC	PVDC
1	流動パラフィン	品質は食品添加物公定書に従うこと (1)凝固点93～99℃ (2)油含量0.5%以下 (3)吸光度88℃(190F)ジヒドロナフタリン中で290nmでの吸収が0.01を超えないこと。	0.25	○	○	○	0.25	○	0.25	○	○	-	-	○	○	○
2	合成パラフィン	(1)凝固点62.5～260℃ (2)紫外線吸光度(光路長1cm当たりの最高吸光度) 280～319nm 1.5 320～299nm 0.08 330～350nm 0.05 (3)不揮発残渣0.002g/100ml以下	0.25	○	-	○	0.25	○	○	-	○	0.25	-	○	○	○
4	合成イソパラフィン石油炭化水素	(1)セイボルト色調20以上 (2)紫外線吸光度(光路長1cm当たりの最高吸光度) 280～289nm 4.0 290～299nm 3.3 300～329nm 2.3 330～350nm 0.8	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○
6	白色鉱油	(1)日本薬局方黄色白色ワセリンの規格に合うもの (2)紫外線吸光度(光路長1cm当たりの最高吸光度) 280～289nm 0.25 290～299nm 0.26 300～350nm 0.14	-	○	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○
7	ペトロラクタム	紫外線吸光度(光路長1cm当たりの最高吸光度) 280～289nm 0.5 290～299nm 0.12 300～359nm 0.08 360～400nm 0.02	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○
8	石油系ワックス	(1)凝固点50～90℃ (2)100℃の粘度が5.8～35 cSt (3)光透過性はヨード色価が60以下のこと。	0.25	○	-	-	-	-	○	○	○	-	-	○	○	○
9	微晶ワックス	* (PC) C5-19との合計添加量 ** (POM) C3-2参照 ◎ 光路長cm当たりUV吸収度 280～289nm 最高0.15 290～299nm 0.12 300～359nm 0.08 360～400nm 0.02	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○
10	モンタンワックス		-	*0.1	-	0.2 *0.5 ◎	○	-	-	○	-	-	-	-	-	○
11	ポリエチレンワックス		0.5	○	-	-	0.5	○	-	-	○	○	-	○	-	○

1) PL物質名の範囲が限定されるもの。2) 品質制限は各樹脂共通。● 個別に品質規格のあるもの。3) 使用可。制限なし。4) 使用不可。5) ▲ 用途制限。6) 無印 数字: 添加量を以下。7) ▲ 残存量を以下。8) ▼ 移行量を以下。9) ▼ 溶出量を以下。10) \* その他。

C 滑剤

No.	物質名	制限	PEI	PC	PVA	POM	PBT	PASF	PAR	HBP	PEI	PCT	PEN	PPC	PVC	PVDC
12	無臭軽質炭化水素	(1)臭気が少なく、灯油臭のないこと (2)沸点初留149°C以上終留343°C以下 (3)紫外線吸光度(光路長1cm当りの最高吸光度) 280~289nm 4.0 290~299nm 3.3 300~329nm 2.3 330~360nm 0.8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○
13	水素添加ポリブテン	(1)99°Cの粘度が39セイポルト以上 (2)臭素価3以下 ▲(PE, PS以外)脂肪性食品には使用できない*脂肪性食品用には添加量 ▲(PE, PS)脂肪性食品用の調理中の充填保存容器には使用できない。 ●品質制限なし	▲	▲	-	▲	-	-	-	-	-	▲	-	▲		
	合成硬質パラフィン	(1)凝固点92~105°C (2)粘度9~31cSt (120°C) 平均分子量1,200、全酸素量最大5%、酸価9~19														○
	酸化ポリエチレンワックス															○
	ポリエチレン														○	
	四フッ化エチレン樹脂														○	
	ポリブピロピレン	(1)密度0.880~0.913 (2)融点160~180°C (3)n-ヘキサンによる最高抽出分6.4% (4)n-キシレンへの最高可溶分9.8%(25°C)													○	
	石油炭化水素樹脂														○	
	α-オレフィンからの酸化ワックス	◎(PVDC)常温使用に限定													○	
02-	高級脂肪酸	動物または植物油脂から得られた脂肪酸およびそれらの脂肪酸を水素添加したもの。 *ベヘニン酸の添加量 ◎(PASF)C18に限る。 ◎(PAN, HBP) (C8~C18) ◎(PVDC)直鎖、飽和のC12~C22の偶数のものおよび不ケン化物を1%以下含むオレイン酸	○	5.0 *0.2	5.0 *0.2	○	○	◎	-	◎	-	○	○	5.0 *0.2	○	◎
	12-ヒドロキシステアリン酸														○	
	ラウリン酸															○
	ミリスチン酸															○
	パルミチン酸															○
	ステアリン酸															○
	アラキジン酸															○
	ベヘニン酸															○

1◎PL物質名の範囲が限定されるもの。2品質制限は各樹脂共通。●個別に品質規格のあるもの。3◎使用可。制限なし。4-使用不可。5▲用途制限。6無印。数字。添加量以下。7△添加量以下。8▼移行量mg/kg以下。9▽吐出量ppm以下。10\*その他。

C 滑剤

No	物質名 オレフィン酸	制限	PC	PVA	POM	PBT	PASF	PAR	HBP	PEI	PCT	PEN	PPC	PVC	PVDC	
C3-	高級脂肪酸金属塩														○	
1	高級脂肪酸 (C8~C22) アルミニウム	* (PA) C3-1~C3-4, C5-19, C8-1, C8-2, C9-3, C9-2, C11-4の合計添加量 ◎ (PMMA, PASF) C18に限る。 ◎ (PAN, HBP) (C8~C18)	3.0	3.0	◎	○	◎3.0	○	-	-	-	-	3.0			
2	高級脂肪酸 (C8~C22) リシノール) カルシウム	* (PA) C3-1参照 * (POM) リシノール酸カルシウムはA3-7, A6-2-9との合計添加量 **C1-10, C3-3, C9-2~3との合計添加量 * (PET, PBT, PCT) ステアリン酸亜鉛, ステアリン酸マグネシウムとの合計添加量 ◎ (PMP) (C4~C22, リシノール) ◎ (PMP) C18, リシノールに限る ◎ (PMMA, PA, PBT, PASF) C18に限る ◎ (PAR, HBP) 1リシノールを除く ◎ C18に限る。 * (PA) C3-1参照 * (PET, PBT, PCT) C3-2参照 ** (POM) C3-2参照	2.0	2.0	◎ **0.5 *1.0	◎* 0.5	◎5.0	◎	-	-	*0.5	○	2.0			
3	高級脂肪酸 (C8~C22) マグネシウム	◎ C18に限る。 * (PA) C3-1参照 * (PET, PBT, PCT) C3-2参照 ** (POM) C3-2参照	2	1	**0.5	◎*0.5	◎1.0	○	◎	-	◎*0.5	◎	2.0			
4	高級脂肪酸 (C8, C18) 亜鉛	◎ (PS, MS, POM) (C8~C18) ◎ (PPE, FR, HBP) (C8~C22) *C8の添加量 **C18の添加量 *** (PA) C31参照 *** (PET, PBT, PCT) C3-2参照 ● 2-エチルヘキシン酸亜鉛の含量1%以下	*2.5 **2.5	*○ **○	○◎	- **0.5	- **0.5	- **○	○◎	-	- **0.5	- **○	*2.5 **2.5			
6	高級脂肪酸 (C8~C22) リチウム		-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-			
C4-	脂肪酸アルコール, ポリグリコール															
1	直鎖脂肪酸1種アルコール (C8~C18)	合成アルコールは (1) 全ジオール: 0.1%以下 (2) C8~C14: 直鎖96%以上アルコール分99%以上 (3) C16~C18: 直鎖94%以上アルコール分98%以上 (4) 非アルコール不純物はパラフィンのこと ● 品質制限なし ◎ PA (C4, C8~C18) ◎ (PET) ステアリアルアルコール, オクタデシルアルコールに限る ◎ (PASF) C18に限る ◎ HBP (C16~C18) * (PAN) ステアリアルアルコールは添加量 ◎ (PVDC) C4以上のもの	○	○	○	○	◎	-	◎	-	○	-	○		◎3.0	

1) ◎Pc物質名の範囲が限定されるもの。2) 品質制限は各樹脂共通。●個別に品質規格のあるもの。3) 使用可。制限なし。4-使用不可。5) ▲用途制限。6) 無印: 数字: 添加量%以下。7) ▲残存量%以下。8) ▼移行量mg/kg以下。9) ▼溶出量ppm以下。10) \*その他。

C 滑剤

No.	物質名	制限 品質は食品添加物公定書に従うこと	PEI	PC	PVA	POM	PBT	PASF	PAR	HBP	PEI	PCT	PEN	PPC	PVC	PVDC
2	グリセリン		○	○	○	○	○	○	-	-	○	-	-	○	○	○
3	ソルビトール		-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	プロピレングリコール	品質は食品添加物公定書に従うこと	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○
5	ペンタエリスリトール		-	○	3.0	-	○	-	-	-	-	-	-	○	-	-
6	トリエチレングリコール	ジエチレングリコールの含量0.1%以下	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ポリエチレングリコール	◎(PVC, PVDC)分子量200~9,500でエチレングリコール及びジエチレングリコールの和が分子量350未満では0.5%未満、350以上では0.2%未満であること													◎	◎
	ポリプロピレングリコール	◎(PVC)最低分子量1000													◎	
	ポリオキシプロピレン、ポリオキシエチレンブロックポリマー	◎(PVC)平均分子量1900以上。平均分子量2750~3000のものはシリリングガスケット用には使用量0.05%以下													◎	
	トリチシアルコール	◎(PVC)テトラプロピレンからオキソ法で製造されたもの													◎3.0	
	1-ヘキサデカノール															○
	1-オクタデカノール															○
C5-	1価、多価アルコールの脂肪酸エステル															
		◎(PS)脂肪酸(C16, C18)アルコール(C2~C18)*パルチミン酸ステアリル ◎(PE, PP, BDR)脂肪酸はC18に限るアルコール (C2, C4, C5) (PPE, PVA, PAR, HBR)脂肪酸はステアリン酸に限る。アルコール(C2~C18) ◎(FR, MS, PET, POM, PC)脂肪酸がステアリン酸の場合はアルコール(C2~C18) ◎(PCT)脂肪酸がステアリン酸の場合は(C2~C12) ◎(PMMA, PET, POM, PBT)アルコール(C4~C22) ◎(FR)脂肪酸(C8~C22)アルコール(C14~C18) ◎(PCT)脂肪酸(C8~C22)アルコール(C2~C18) ◎PA 脂肪酸は飽和脂肪酸、アルコールは直鎖飽和脂肪酸1価アルコール(C4~C20、オレイルアルコールを含む)に限る	◎	3.0	◎5.0	◎	-	◎	◎	◎	-	◎*0.5	-	-	-	
3	高級脂肪酸(C4~C22)と直鎖脂肪酸1価アルコール(C4~C18)のエステル															
8	クエン酸トリブチル		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	アセチルクエン酸トリブチル		-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-
11	アジピン酸ジイソブチル	*脂肪性食品用(O/W型)エマルジョンを含む)には添加量	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

1◎PL物質名の範囲が限定されるもの。2品質制限は各樹脂共通。●個別に品質規格のあるもの。3○使用可、制限なし。4-使用不可。5▲用途制限。6無印 数字、添加量%以下。7△残存量%以下。8▼移行量mg/kg以下。9▽溶出量ppm以下。10\*その他。

C 滑剤

No.	物質名	制限	PEI	PC	PVA	POM	PBT	PASF	PAR	HRP	PEI	PCT	PEN	PPC	PVC	PVDC
13	アジピン酸ジ-2-エチルヘキシル	*C6-1, C6-2, C6-4との合計添加量	-	5.0	-	-	-	-	65.063	-	-	-	-	5.0	-	-
14	セバシン酸ジブチル	*脂肪性食品用は添加量◎(PVC)使用量30%以下。シーリングガスケットは使用量2%以下。	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-
15	セバシン酸ジオクチル	▼最終製品よりエチレングリコールが移行しないこと。 *可塑剤との合計添加量 ●平均分子量1000以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-
16	アゼライン酸ジ-n-ヘキシル	* (PA) C3-1参照	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
17	エタンジオールモンタン酸エステル	* (PC) C1-10との合計添加量 * フィルム厚さ0.1mm以下、品質は食品添加物公定書に従う。	3.0	-	-	0.2	3.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
18	ポリ(1,3-ブタンジオール-アジピン酸)エステル	光路長cm当たりUV吸収度 280~299nm 最高0.15 300~359nm 0.12 360~400nm 0.08	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
19	モンタン酸とエタンジオール, 1,3-ブタンジオールのエステル	食品添加物公定書に従う。	-	0.1 *0.1	-	0.2	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-
21	アセチルリシノール酸メチル		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
22	1,3-ブタンジオールモンタン酸エステル		3.0	-	-	-	3.0	-	-	-	-	-	-	-	○	-
23	ステアリン酸イソブチル		0.2	-	-	-	0.2	-	-	-	-	0.2	-	-	-	-
24	12-ヒドロキシステアリン酸グリセリンエステル		-	-	-	Δ2.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
25	アジピン酸、ステアリン酸とペンタエリトリールとのポリエステル	◎(PVC)0.4%以下(ペンタエリトリールとして)。但し、硬質用に限定。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	◎
26	ポリ(プロピレングリコール・アジピン酸、ラウリル酸)エステル		○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
27	ポリ(1,3-ブチレングリコール, 1,4-ブチレングリコール, アジピン酸オクチルアルコール)エステル		○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
28	ぬかろう		1.0	1.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1.0	-	-
29	アジピン酸ジイソニル		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
30	アジピン酸ジイソチシル		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
31	ポリ(1,3-ブチレングリコール, アジピン酸, n-オクチルアルコール)エステル		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
32	ジベンタエリトリール・アジピン酸・ステアリン酸混合エステル	◎(PVC)硬質用に限定	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	◎1.0	-
	ステアリン酸-n-ブチル														5.0	
	水添ロジン酸メチル														35.0	
	セバシン酸ジ-n-ブチル														35.0	
	グリセリン脂肪酸エステル														○	
	グリセリンラクトステアリン														○	
	ペンタエリトリールテトラステアレート														○	
	ソルビタン脂肪酸(C8~C22)														○	

1◎PL物質名の範囲が限定されるもの。2品質制限は各樹脂共通。●個別に品質規格のあるもの。3○使用可。制限なし。4-使用不可。5▲用途制限。6無印: 数字: 添加量%以下。7△残存量%以下。8▼移行量mg/kg以下。9▽溶出量ppm以下。10≠その他。

# C 滑剤

No.	物質名	制限	PC	PVA	POM	PBT	PASF	PAR	HBP	PEI	PCT	PEN	PPC	PVC	PVDC
	ポリエチレングリコール脂肪酸(08~C18)エステル(トール油脂肪酸エステルを含む)	(1)ポリエチレングリコール分子 量200~3,000 (2)モノエチレンまたはジエチレン グリコールの含量が0.1%以下の もの。ポリエチレングリコール脂 肪酸(G12~C18)エステルはシーリ ングガスケット用には使用量1%以 下。												○	
	脂肪酸ブチル	脂肪酸はステアリン酸、オレイン 酸													○
	ジエチレングリコールステアリン酸 エステル													○	
	プロピレングリコールステアリン酸 エステル													○	
	ペンタエリスリトールのアジピン 酸、高級脂肪酸の混合エステル(ス テアリン酸またはオレイン酸)													○	
	アジピン酸ジステアリルエステル	◎(PVC)硬質用に限定												◎2.0	
	ジペンタエリスリトールヘキサステ アレート	◎(PVC)硬質用に限定												◎1.0	
06-	フタル酸エステル														
1	フタル酸ジ-n-ブチル	**05-13参照 *脂肪性食品用は添加量	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	フタル酸ジ-n-オクタール	*05-13参照	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	フタル酸ジ-2-エチルヘキシル	*(FR)水性食品用添加量	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	フタル酸ジイソデシル	*(MS)05-13参照	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	フタル酸ブチルベンジル	*油性食品用には添加量 純度99%以上のこと。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
07-	トリグリセライドおよびワックス														
1	水添食用油脂		○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○
2	水添ひまし油	◎(PVC)シーリングガスケット用 は使用量2%以下。	○	○	2.0	-	-	-	-	-	○	-	○	◎3.0	○
3	ひまし油		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	スバームアセチワックス		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○
7	密ろう		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○
8	アセチル化モノグリセライド	分子中アセチル基を持つ脂肪酸 (08~C22)グリセライドであっ て、酸価6以下、ライヘルトマイス ル価75~200のもの。	○	○	○	○	-	-	-	-	○	-	-	-	-
9	水素化抹香鯨油		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	木ロウ													○	○
	綿実油およびその他の食用油													○	○
	アマニ油													○	○
	バーム油													○	○
	水添魚油													○	○
	牛脂													○	○
	モンタンワックス													○	○
	カルナバワックス													○	3.0

1)0.1物質名の範囲が限定されるもの。2)品質制限は各樹脂共通。●個別に品質規格のあるもの。3)0使用可。制限なし。4-使用不可。5)用途制限。6)無印 数字、添加量%以下。7)Δ残存量%以下。8)▼移行量mg/kg以下。9)▽溶出量ppm以下。10)その他の。

# C 滑剤

No	物質名	制限	PC	PVA	POM	PBT	PASF	PAR	HBP	PEI	PCT	PEN	PPC	PVC	PVDC
	一個脂肪酸アルコールと脂肪酸飽和エステル(例:硬化鯨油、ラウリルステアレート、ステアリスチアレート)	◎(PVC)脂肪酸飽和アルコール(C12~C20)と脂肪酸飽和酸(C12~C24)のエステル使用量3%以下。												◎	
	ラノリン													○	
	スバーム油(鯨油)	融点:75~85°C 遊離脂肪酸:<10% ヨウ素価:<20 ケン化価:57~120												○	
	コメヌカロウ													○	
C8-	高級脂肪酸アמיד	*器具には添加量 ◎(PBT)器具、包装の添加量 ◎(PET, PC, PBT, PCT, PPC)C18に限る。 ◎(PMP, PS, AS, ABS, MS, PMMA)飽和脂肪酸に限る。*オレイン酸は使用できる。 ◎(PA)C3-1参照 ◎PE, POM(C16~C18)													
1	エチレンビス脂肪酸(C15~C18)アמיד	◎(PVC)動物または植物油脂から得られた脂肪酸およびそれらの脂肪酸を水素添加したのから製造されたものでC8~C22のもの。 ◎(PVDC)直鎖、飽和のC12~C22の偶数のものおよび不ケン化物を1%以下含むオレイン酸。	◎0.2 *0.5	0.2 *0.5	◎0.2 *0.5	◎0.2 *0.5	○	-	-	-	◎0.2 *0.5	-	◎0.2 *0.5	◎5.0	◎
	エチレンビスバルミチン酸アמיד														
	エチレンビスステアリン酸アמיד														
	エチレンビスオレイン酸アמיד														
	高級脂肪酸(C8~C22)アמיד	*器具には添加量 ◎(PAN)高級脂肪酸アמיד ◎(PBT)C18~C22) ◎オレイン酸アמידの添加量 ** (PA)C3-1参照 ** (PC, PPO)バルミチン酸アמידの合計添 加量 ◎(PMP)ステアリン酸、オレイン酸に限る。 ◎PMMAC18のみ ◎(PVC)シーリングガスケット用は使用量5%以下。但しヤシ脂肪酸アמידについては2%以下。 ◎(PVDC)直鎖、飽和のC12~C22の偶数のものおよび不ケン化物を1%以下含むオレイン酸。	○	**0.1 *2.0	○	○	○	-	○	○	○	○	○	◎	◎
	バルミチン酸アמיד														

1)PL物質名の範囲が限定されるもの。2品質制限は各種共通。●個別に品質規格のあるもの。3○使用可。制限なし。4-使用不可。5▲用途制限。6無印:数字:添加量%以下。7△残存量%以下。8▼移行量mg/kg以下。9▽溶出量ppm以下。10\*その他。

# C 滑剤

No.	物質名	制限	PET	PC	PVA	POM	PBT	PASF	PAR	HBP	PEI	PCT	PEN	PPC	PVC	PVDC
	ステアリン酸アמיד															
	ペヘン酸アמיד															
3	ステアリン酸アמיד		-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○
4	オレイルパルミトアמיד		-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○
	2-ステアロアミドエチルステアレート														3.0	
	N,N-ビス(2-ヒドロキシエチル)脂肪族(C12~C18)アミド														○	○
	N,N-ビス(2-ヒドロキシエチル)ラウリルアミド															○
	N,N-ビス(2-ヒドロキシエチル)ステアリルアミド															○
	脂肪酸(G12~G18)とジエタノールアミンによる縮合生成物															
C9-	シリコーン油															
1	メチルヒドロジェンポリシロキサン	20°Cの粘度最低100cSt	-	○			-	○			○					○
2	ジメチルポリシロキサン	20°Cの粘度最低100cSt *(PA)C3-1参照 **(POM)C3-2参照	0.3	○		0.2 **0.5	0.3	○	0.3		○	0.3		○		○
3	メチルフェニルポリシロキサン	20°Cの粘度最低100cSt *(PA)C3-1参照 **(POM)C3-2参照	0.3	○		0.2 **0.5	0.3	○			○			○		○
4	α-ωビス(3-ヒドロキシプロピル)ポリジメチルシロキサン		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	ポリオキシアルキルシロキサン	20°Cの粘度最低100cSt	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	ポリオルガノ(G1~G2のアルキル基および/またはフェニル基)シロキサンとポリアルキレン(G2~G3)グリコールの縮合物	20°Cの粘度最低100cSt	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7	ポリオキシエチレンラフト化ポリジメチルポリシロキサン		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8	メチル基及び/又はn-アルキル(G2~G3)基をケイ素原子上に持つ直鎖状又は分岐状オルガノポリシロキサン	添加量0.75%以下、70°C以下の使用に限る	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	水酸基もしくはメチル基及び水酸基をケイ素原子上にもつ直鎖状または分岐状オルガノポリシロキサン	添加量0.75%以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	オルガノポリシロキサン		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	
	ジメチルポリシロキサンベンターフェニルエチルメチルポリシロキサンポリマー	◎(PVC)粘度200~400cst													◎	
C10-	ロジン及びロジン誘導体															
1	ロジン及びロジン誘導体	品質(FDA:178,3870,175,300(b)-3-(v))に従う○但し、マレイン酸誘導性ロジンのグリセリンエステルに限る。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○
2	ロジンのマグネシウム塩	FDA § 178,3870の規定に従うもの														

1)◎P1物質名の範囲が限定されるもの。2)品質制限は各樹脂共通。●個別に品質規格のあるもの。3)C使用可。制限なし。4-使用不可。5▲用途制限。6無印 数字、添加量%以下。7△残留量ppm以下。8▼移行量mg/kg以下。9▽抽出量ppm以下。10\*その他。



# D 充填剤

No	物質名	制限	PET	PC	PVA	PUM	PBT	PASE	PAR	HBP	PEI	PCT	PEN	PPC	PVC	PVDC
D1-	酸化物															
1	酸化マグネシウム		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	酸化アルミニウム		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	酸化けい素	官能基例えばビニル基、メタクリル基、アミノ基またはグリシジルを有するアルコキシランで処理する場合は、処理剤の量は合計0.5%以下であること ●処理剤は含まない	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	●	○	○	○
4	酸化カルシウム		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5	酸化チタン	Pb0.01%以下、Cd0.01%以下、As0.005以下、Hg0.005以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6	酸化クロム(Ⅲ)	Pb0.01%以下、Cd0.01%以下、As0.005以下、Hg0.005以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7	酸化鉄	Pb0.01%以下、Cd0.01%以下、As0.005以下、Hg0.005以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	酸化亜鉛	Pb0.01%以下、Cd0.01%以下、As0.005以下、Hg0.005以下 ●Pb、Cd、As、Hgの制限なし	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
D2-	水酸化物															
1	水酸化マグネシウム		-	-	○	○	-	○	-	-	-	-	-	-	○	○
2	水酸化アルミニウム	Pb0.01%以下、Cd0.01%以下、As0.005以下、Hg0.005以下	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○
3	水酸化カルシウム		-	-	○	○	-	○	-	-	-	-	-	-	○	○
D3-	炭酸塩															
1	炭酸マグネシウム		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	炭酸カルシウム		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	炭酸亜鉛		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	炭酸リチウム	▽溶出Liとして0.6mg/kg食品以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
D4-	硫酸塩															
1	硫酸カルシウム		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	硫酸亜鉛		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	硫酸バリウム	Pb0.01%以下、Cd0.01%以下、As0.005以下、Hg0.005以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
D5-	けい酸塩															
1	けい酸ナトリウム		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	けい酸マグネシウム		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	けい酸アルミニウム		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5	けい酸カルシウム		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6	アルミノ珪酸塩(Na, Ca)	ゼオライト系のみ ◎Caのみ	◎	◎	-	-	-	-	-	-	-	◎	-	◎	-	-
7	けい酸アルミニウム、カルシウム	FDA182.2122に相当するもの	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8	けい酸リチウム	▽溶出量リチウムとして(合計)0.6mg/kg以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
D6-	けい酸カリウム															
	その他(天然物)															
1	クレー		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	けいそう土		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	カオリン(陶土)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4	タルク		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5	ベントナイト		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

①PL物質名の範囲が限定されるもの。②品質制限は各樹脂共通。●個別に品質規格のあるもの。③使用可。制限なし。④使用不可。⑤用途制限。⑥無印。数字。添加量以下。⑦Δ残存量以下。⑧▼移行量mg/kg以下。⑨▽溶出量ppm以下。⑩\*その他。

D 充填剤

No	物質名	制限	PC	PVA	POM	PBT	PASF	PAR	HBP	PEI	PCl	PEN	PPC	PVC	PVDC
6	パーライト	●Pb0.01%以下、Cd0.01%以下、As0.005以下、Hg0.005以下 ●品質は食品添加物公定書に従う	●	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-
7	ガラス		○	○	○	○	○	-	○	-	-	-	-	-	-
8	木粉		○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	セルロース		○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
D7-	色材														
1	チタンイエロー	●Pb0.01%以下、Cd0.01%以下、As0.005以下、Hg0.005以下	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○
2	コバルトブルー	●Pb0.01%以下、Cd0.01%以下、As0.005以下、Hg0.005以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	群青	●Pb0.01%以下、Cd0.01%以下、As0.005以下、Hg0.005以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7	マイカ	●Pb0.01%以下、Cd0.01%以下、As0.005以下、Hg0.005以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
D8-	金属														
1	アルミニウム	●Pb0.01%以下、Cd0.01%以下、As0.005以下、Hg0.005以下	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4	銀		○	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	銅	●Pb0.01%以下、Cd0.01%以下、As0.005以下、Hg0.005以下 ▼最大移行量 銅として10mg/kg食品以下	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	-	-	-	-	-	-
7	真ちゆう又は黄銅	●Pb0.01%以下、Cd0.01%以下、As0.005以下、Hg0.005以下 ▼最大移行量 銅として10mg/kg食品以下	▼	▼	▼	▼	▼	▼	-	-	-	-	-	-	-
8	ステンレス	SUS304(但しフレック)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	ニッケル	▲非酸性食品用に限る	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
D9-	硫化物														
1	硫化亜鉛	●蛍光を発しないこと。	10	10	10	10	10	10	10	10	1.0	-	-	-	-
D10-	その他														
1	炭素繊維	●結合剤として、アルコキシシラン、官能基たどえはビニル基、メタクリル基、アミノ基、又はグリシジル基をもつものを使用できる。充填剤に対し0.5%または充填剤入りプラスチックに対し0.3%以下	○	○	○	○	○	-	-	-	○	-	-	-	-
D10-2	PDM-9WA	▲100°C以下での使用に限る。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
DZ-	合成フツ素金雲母														
DZ-	商品名表示物質														
1	サンリオン	▲100°C以下に限る。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	イタヤゼオライト(Z)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	テイスモD		-	-	30	30	30	-	-	-	-	-	-	-	-
4	アルボライト	▲100°C以下に限る。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	アルボレックス		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	セリガードS(GerigardS)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	リン酸ジルコニウム		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
13	IXE-10		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
NS-10			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

1)●L物質名の範囲が限定されるもの、2)品質制限は各樹種共通。●個別に品質規格のあるもの、3)○使用可、●制限なし、4-1)使用不可、5)▲用途制限、6)無印、数字、添加量以下、7)△残存量以下、8)▼移行量mg/kg以下、9)▽流出量ppm以下、10)※その他。

# E 発泡剤および発泡助剤

No.	分類型	物質名	制限	PET	PC	PVA	POM	PBT	PASF	PAR	HBP	PEI	PCT	PEN	PPC	PVC	PVDC
E1-	1	アゾジカーボンアミド		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	2	4,4'-オキシビス(ベンゼンスルホニルヒドrazilジッド)	▲シリングガスケット用に限る。								5.0					2.0	
E2-	1	酸および塩基	酸および塩基の合計添加量 品質は食品添加物公定書に従うこと。	-	-	-	-	-	-	-	10	-	-	-	-	▲0.5	
	4	炭酸水素ナトリウム	品質は食品添加物公定書に従うこと。	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	○	
	6	フマル酸		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	8	こほく酸		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	9	リンゴ酸		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
E3-		炭化水素		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		C7以下の脂肪族炭化水素	◎(PET, PC)n-ブタン, イソブタンに限る ◎(HBP)プロパン, ブタン, イソブタンに限る。 ◎(PE, PP, BDR, PPE)C3~C7の飽和脂肪族炭化水素に限る。 *E3-2との合計残存量	◎	◎	-	-	-	-	-	◎10	-	-	-	-	-	
	2	シクロアルカン	沸点0~100℃ *E3-1との合計添加量	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
E4-	1	非炭化水素		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	1	トリクロロモノフルオロメタン	品質はJIS-K-1520に従う。 *E4-2との合計添加量	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	2	ジクロロジフルオロメタン	品質はJIS-K-1517に従う。 *E4-1との合計添加量	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
E5-	1	ヘキサブROMシクロドデカン	*最終製品1,000ml中の残存量	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

1◎PL物質名の範囲が限定されるもの。2品質制限は各種共通。●個別に品質規格のあるもの。3○使用可。制限なし。4-使用不可。5▲用途制限。6無印 数字、添加量%以下。7△残存量mg/kg以下。8▼移行量mg/kg以下。9▽溶出量ppm以下。10\*その他。

# F ポリマー添加剤

No.	物質名	制限	PEI	PC	PVA	POM	PBT	PASF	PAR	HBP	PEI	PCT	PEN	PPC	PVC	PVDC
F1-	ポリオレフィン															
1	ポリエチレン	ポリエチレンのポジティブリストに従うもの	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	
8	酸化ポリエチレン	ポリエチレンを空気酸化したもので、平均分子量1,200以上、酸素量5%以下、酸価9~19、密度0.85~1.0(g/ml)、ヘキサン可溶分53.0wt%、キシレン可溶分75.0wt%以下を満たすもの。(試験法はFDA §177.1620による)	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	
9	塩素化ポリエチレン	ヘキサン可溶分7.0wt%、キシレン可溶分11.3wt%以下、全塩素量60wt%以下のもの。非脂肪性食品用に限る。(試験法はFDA §177.1610による)	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○
10	ポリプロピレン	ポリプロピレンのポジティブリストに従うもの。	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	
11	無水マレイン酸変性ポリプロピレン	原料のポリプロピレンはポリプロピレンのポジティブリストに従うもの。結合した無水マレイン酸は7%以下で固有粘度(0.1%テカビドロナフタレン溶液、135°C)0.25以上のも。	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
12	ポリブチレン-1	ポリブチレン-1のポジティブリストに従うもの。	○	○	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○		
14	ポリブテン	品質は食品添加物公定書に従う。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	30	○
15	ブタジエン樹脂	ブタジエン樹脂のポジティブリストに従うもの。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		○
16	ポリメチルペンテン	ポリメチルペンテンのポジティブリストに従うもの。	○	○	-	-	○	○	-	-	○	-	-	○		
17	塩素化ポリプロピレン	塩素含有56%以下、70°C以下で使用のこと。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		○
	塩素化ポリブタジエン															○
	塩素化ポリブテン															○
	水素化ポリブテン	臭素価3以下、粘度39セイベルト以上(99°C) 非脂肪性食品に限定													○	

1)①H 物質名の範囲が限定されるもの、2品質制限は各樹脂共通。●個別に品質規格のあるもの、3○使用可、制限なし、4-使用不可、5▲用途制限、6無印、数字、添加量以下、7△残存量以下、8▽移行量mg/kg以下、9▽溶出量ppm以下、10\*その他。

# F ポリマー添加剤

No.	物質名	制限	PEI	PC	PVA	POM	PBT	PASF	PAR	HBP	PEI	PCT	PEN	PPC	PVC	PVDC
F2-	スチレン系ポリマー															
1	ポリスチレン	ポリスチレンのポジティブリストに従うもの。	○	○	○	-	-	○	○	-	○	-	-	○	○	
		ポリスチレンのポジティブリストに従うもの。但し、ブタジエンないしイソブレンとのコポリマーの場合、スチレン含有量は限定しない。														
2	ポリスチレンコポリマー	▲スチレンジビニルベンゼン架橋コポリマーのスチレンが50%以下の場合、繰り返し使用の器具に限る。 *酢酸エチルによる抽出量1.0wt%以下	○ ▲*	○	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	○	
2	ABS樹脂	ABS樹脂のポジティブリストに従うもの。	-	○	○	-	-	○	○	-	○	-	-	○	○	
3	AS樹脂	AS樹脂のポジティブリストに従うもの。	-	○	-	○	-	○	-	-	○	-	-	○		
6	ブタジエンスチレンブロック共重合体水素添加物	品質はFDA177.1810に従うもの *PE, PP, PS, ABS, PPE, PC 油性食品には添加量 ▲PEI, PPC 使用制限もFDAに従うこと	-	*15	-	-	-	-	-	-	▲	-	-	▲		
F3-	アクリル系及びメタクリル系ポリマー															
2	ポリメタクリレート	メタクリル樹脂のポジティブリストに従うもの。	○	○	-	○	○	○	-	-	○	-	-	○	○	

1◎PL物質名の範囲が限定されるもの。2品質制限は各樹脂共通。●個別に品質規格のあるもの。3○使用可。制限なし。4-使用不可。5▲用途制限。6黒印。数字。添加量以下。7△炭素量以下。8▼移行量mg/kg以下。9▽抽出量以下。10\*その他。